

# やさしいうすき実行委員会 匹田くみこ 市議会たより

白杵市大字白杵70-16 (やさしいうすき事務所)  
白杵市井村1960番地 (自宅)  
TEL&FAX 0972-63-7140  
メール kuu.okok@gmail.com  
様々な取り組みをブログで紹介しています→



2020年 秋号

暮らしは政治。  
安心して暮らせる  
地域のあり方を  
みなさんと考えたい。

## 9月議会が開催されました。

★議案の審議については、野津市民交流センター条例など2つの条例制定、一般会計など、24議案が審議され可決されました。

★一般会計補正予算については、歳入が、国(感染症対応地方創生臨時交付金)からの2億7800万円、国・県(交付金、補助金など)からの1億8900万円などです。

★歳出の主なものは、コロナ感染症対策や台風10号の災害復旧などに関するものです。

●インフルエンザ予防接種委託料・・・新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者の予防接種費用を500円追加助成して自己負担を減らし接種率の向上を図る。

(昨年の接種率は65%でした。今年は自己負担額が1000円に軽減されますので、早めの接種を心がけていただきたいと思います)

●台風10号の暴風雨による災害復旧・・・中津浦漁協ほかの海岸漂着物処理費用、乙見地区の里道復旧、東福良地区の急傾斜地復旧、その他 市道・林道施設の復旧工事費など。

●キャッシュレス決済普及促進事業・・・新しい生活様式(非接触型)として、キャッシュレス決済を普及促進するための事業。キャッシュレスで買い物をすると20%がポイント還元される。(9月現在、全国で65自治体を取り入れているが、大分県では初の試み。他市からの買い物客の増加も見込めるのではないかと期待しています)

●公立学校教員情報機器整備事業・・・小中学校など教員用のタブレット端末更新のため150台ほどの端末を整備

●学校給食事業支援金・・・学校給食8月分の食材にかかる経費を支援することで、子育て世帯の負担を軽減する。

●飲食店テイクアウト等情報発信支援事業・・・市内の飲食店では売り上げが減少しています。テイクアウト事業の促進と店内メニューのお知らせなど広報を強化し利用の促進を図る。

議案の質疑は、法律や条例に基づいて市長(執行部)が出した予算案や条例案を審議するものです。あらゆる分野への知識を持っていないと、議案について質疑するのはむずかしいです。

自信をもって挑めるように準備したいものです。



市内飲食店のテイクアウトを促進するため、テイクアウト可能な飲食店8店舗をリスト化した「うすき 胃袋帳」(ダウンロード可)。

# コロナ禍でお出かけや交流が減っていませんか？ フレイル予防啓発のための予算が追加されました。

フレイルの定義は「自立と要介護状態の間」…介護を要するほどじゃないけど心身ともに弱ってきた状態のこと。フレイルを予防するために大切な事は、食事、運動に加えて[社会参加]です！

フレイルを防ぐためにも お出かけは大切。感染症防止の対策をした上で交流を楽しみましょう。

## フレイル サイクル



## 「コロナ差別」を含めた人権の話

人権講師として、「ふれあいサロン」などでコロナ差別を含めた人権のお話しをさせてもらうことがあります。テレビやインターネットからは毎日、新型コロナウイルス感染症の情報が流れ、感染した人への誹謗中傷、医療従事者への差別、クラスターが出た店や施設への嫌がらせなどが問題になっています。

外から入ってくる情報が、自分が持つ偏見や思い込みと結びつくと不安や恐怖が湧いてきて、攻撃的な言動になったり、地域を守るために該当者をはじき出さなければ!という使命感に駆られたりします。が、その奥にあるものは「しあわせな日常」への強い欲求だと思うのです。

しあわせな地域を築く上で一番怖いのは「差別」です。

健康でいたい、家族や生活を守りたい、といった願いはだれもが共通で、そのためには、なるべく正確な情報を得て正しく感染予防をしていくことが大切です。

根拠のない情報に流されたり、必要以上に警戒することで、地域がますます衰退して生きづらい場所になることのないよう願っています。

## 差別があると…



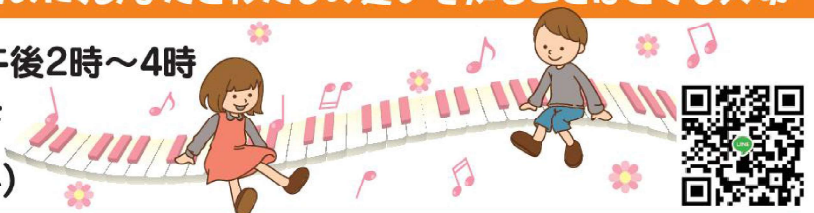
## 大人と子どものための語りと音楽

それぞれのひとが自分らしく過ごすために、あなたとわたしの違いを知ることはとても大切…

【日 時】 2020年12月20日(日) 午後2時～4時

【ところ】 臼杵市観光交流プラザ3F

【参加料】 200円(中学生以下は無料)



予約・お問い合わせ 090-1943-8056(匹田)またはLINEでおねがいします。

# 「臼杵市議会基本条例検討特別委員会」が立ち上がりました。

## 議会基本条例とは？

- 議会の役割やあり方を再確認して改革の方向などについて定めるものでいわゆる議会の理念(軸)になるものです。
- 議会は選挙のたび構成が変わりますが、基本条例は議会の使命や全体像を共有化(市民との約束)するものであり、議員が変わっても、議会そのものは条例によって自己拘束されます。



★二元代表制の下では、市長と議員はどちらも市民の代表であり、対等な関係にあります。市長が予算案や条例案を提案して、議会は議決をすることで行政の運営を監視します。

★二元の片方である市長は1人。もう片方の市議会は18人。市議会には、多様な市民の意思を反映しつつ多角的な討議を重ねる、と同時に、それを背景に市役所執行部をチェックし牽制する役割が求められるのです。議会は市民との関係を強めることこそが大切で、18人は民意を持ち寄って民主的に集約し、市政に反映しないとイケません。



政党やら会派やらに必要以上に縛られて議会内がバラバラだとチェック機能も働きません。

※制度的には議会内に与野党関係は生じない

いずれにしても条例は、市民と一緒に作る、よりよい地域のためのルールです。県内のほとんどの議会で、すでに定まっている議会基本条例。臼杵市議会も検討を重ねて作成していきます。



## 市民の声紹介

◆9月議会の一般質問を傍聴に行きましたが、傍聴席の入り口がわからず、迷ってしまい困りました。



案内が足りず申し訳なく思います。当たり前のことですが、議会は、執行部や議員のためにあるのではなく、市民のためにあるものです。よっぽどの理由がない限り公開が原則であり、批判も含め、広く関心を持ってもらいたいと思っています。が、現状では傍聴に来られる方はそれほど多くありません。

「自分たちの代表がどういった働きをしているか議場に見に行こう!」または「ケーブルテレビやインターネットでしっかりチェックしよう」と市民に思っていただけのような議会になるには、どうあるべきか。議会の在り方や市民との情報共有の方法など、考えなければいけないことがたくさんあると思います。

## 豊かに!もっと元気に!もっと生き活きと!

9月27日、野津地区振興協議会が設立され、すべての地区(18の旧小学校区ごと)に地域振興協議会が揃いました。臼杵市の人口はおよそ36,500人。そのうち65歳以上の方は14,800人。すでに40%を超えています。人口はさらに減少し高齢率は上昇するであろうと予想されています(2025年には43%超)。住んでいる地域で自分らしく過ごしたい…そう願う多くの人が和やかに知り合って地域の課題を解決していけるような活動が求められています。住民の発想だからこそ柔軟で現実に即した活動が展開するのではないのでしょうか。楽しみです。



18地域の協議会の役員を見ると女性の数が少ないことに気づきます。「つながりあうこと」「暮らしに沿うこと」は現状では女性の得意分野。地域づくりに、女性や若い人の姿がもっと見えてきたら、従来の慣習的行事や活動→実質的な課題解決型活動へと変わっていけるのではないかと、思います。

# 一般質問では12人の議員が質問に立ちました。

わたしの質問は、「市役所内の働き方と業務の見直し」と「地域の環境悪化を防ぎ猫と共生するための取り組み『さくらねこプロジェクト』について」でした。

## さくらねことは？

不妊去勢手術をした印として耳をカットするものです。

猫は家庭動物として喜びや癒しを与えてくれます。その一方で、糞尿や鳴き声に迷惑を被っている人がいるのも事実。野良猫に餌を与える人とその害を嫌う人とのあいだでトラブルになるのを見聞きしたこと、ありませんか？

平成20年、人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県を目指して「大分県動物愛護管理推進計画」が策定され、改定しながら動物(主に猫や犬)の愛護や管理に関する施策を展開してきましたが、思うようには進んでいるとはいえません。



さくらねこ

## 例えば・・・

具体的な数値目標として、令和5年度までに殺処分数(犬猫含め)1500頭に減らすとしているが？

猫の殺処分数は昨年度だけで、2,134匹。内70%は生まれて間もない子猫です。今年はコロナ禍で譲渡会もままならず殺処分の数は増えているそうです。安楽死ではなく苦しみながら死んでいくという事実も私たちは知らなくてははいけません。

糞尿や鳴き声などの生活環境の悪化を防いで猫に起因する人と人とのトラブルをなくしていくためにも、住宅街などでは特に繁殖を抑えて猫の数を適正に保つのが有効です。

おおいた動物愛護センターでは、飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)をさくら猫として一代限りの命を見守るよう、地域で一定のルールを決めて世話をすることを前提として、市の窓口を通して申し込み、無料で不妊去勢手術を施すという「さくらねこプロジェクト」を今年度からスタートしました。

政策鑑 兼 部落差別解消推進・人権啓発課長のお答え  
 「まずは市民への周知が大切。すでに保護活動を行なっている団体や新たに登録する団体、地域とともに組織作りをしながらこのプロジェクトの認知度を高める。同時に動物の遺棄や無責任なエサやりなどがないように啓発活動を行いねこをとり巻く地域環境動を整えていく」  
 ※臼杵市内で「さくらねこプロジェクト」を利用して避妊去勢を行った猫の数…64匹(10/22現在) ※北海添、佐志生、港町、下ノ江などの地域でプロジェクトが実施されました。



- 思いや立場の違う人たちが、同じ地域で折り合いをつけて暮らすこと
  - 「命の大切さ」を再確認すること
- この「さくらねこプロジェクト」は、そんなきっかけにもなるのではないのでしょうか？